日本道徳教育学会会報

第81号 ISSN 2758-9129
発行日 2024(令6)年7月10日
発　行 日本道徳教育学会広報委員会
住　所 〒202-8585
東京都西東京市新町 1-1-20
武蔵野大学貝塚研究室内

今こそ、効力のある道徳科教育を

編集委員長　関根 明伸

勤務先のキャンパスに薄ピンク色の桜が咲き、華やかな新学期を迎えると決まって思い出す一人の卒業生がいる。元ゼミ生のRさんである。辛い記憶だが、彼女は笑顔のピースサインで卒業写真に納まった僅か数日後、不慮の水難事故でこの世を去ってしまった。バスケが大好きで人一倍明るく、将来は「体育の得意な小学校の先生になって子ども達をたくさん元気づけたい」と語っていた。四月には七回忌に参列させて頂いたが、今こそ彼女はこの時代に必要な人材だったと思うと、やりきれない思いでいっぱいになった。

ただ、その思いを強くしたのにはもう一つ理由があった。令和五年一〇月発表の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」である。年間三〇日以上学校を欠席した小中学校の不登校者数は、令和四年度には二九・九万人となり、過去最高を記録した。しかも、ここ一〇年間では一度も減少することなく増加し続け、現在までに小学生は四・九倍、中学生は二・一倍にまで膨んでいる。

さらに筆者に衝撃を与えたのは、その理由であった。最も多い理由はいじめでも学力不振でもなく、「無気力、不安」だったからである。もはや多くの子ども達にとって、学校は夢や目標に向かって生き生きとチャレンジしたり、安心して仲間と過ごしたりできる場所ではなくなっているのだ。言わば、「居場所」を見失いつつある子ども達の急増に、暗澹たる思いにさせられたのである。

だが、アドラーに続く心理学の巨匠とも評されるヴィクトール・フランクルは、次のように語っている。「未来のどこかで、『何か』があなたを待っている。『誰か』があなたを待っている。この世のどこかに、あなたを必要としている『何か』があり、あなたを必要としている『誰か』がいる。そして、その『何か』や『誰か』のために、あなたにはできることがある。その『何か』や『誰か』は、あなたに発見され実現されるのを待っている。」（諸富祥彦『どんな時も人生に「YES」と言う』より）

一般に、「自分の命や人生は私のものだから、どう生きようと勝手だ」との考え方が支配的だが、それに対してフランクルは真逆の主張をする。それは、「私の人生は大いなるいのちからの授かりものであり、自分の人生とは、なすべきことや満たすべき意味を発見し、実現することだ」というのだ。「何か」や「誰か」に必要とされ、「自分の人生や存在には意味と価値がある」と思わせてくれることほど自分を元気づけ、奮い立たせてくれることはないのではないか。これまで私たちは子ども達に道徳を語りながら、人や社会にとって、「あなたは必要な存在だ」とどれだけ伝えてきただろうか。

令和五年発表の「第四期教育振興計画」でも、ウェルビーイングには自己肯定感や自己実現など、個人が獲得・達成する能力等に基づく獲得的要素だけでなく、そこに利他性や協働性、社会的貢献意識など、協調的要素との調和的な一体的向上が主張されている。他者や社会との関わりの中で「必要」とされる存在であることは、ウェルビーイングにも直結する重要な課題なのだ。

教科化で生まれ変わったはずのわが国の道徳教育は、今こそいかに子ども達を元気づけることができるのか、その正念場である。効力のある道徳科教育であることを願わざるを得ない。

（国士舘大学）

■ 学会ノート

【九州支部設立】

本年度、日本道徳教育学会の十番目の支部である九州支部が発足した。学会の支部紹介のHPを見ると、全国に支部が広がっていることが分かる。

日本道徳教育学会は、昭和三十二年に発足して以来、道徳教育推進の中心的な役割を担い、会員も現在では千人に近づいてきた。本学会の特徴は、学術研究者と実践研究者が共に研究を行い、理論と実践の往還を大切にしていることではないだろうか。各支部は、教育現場に一番近く、道徳教育推進に大きな役割を担う。

九州支部会員の声を一部紹介したい。「同じ志をもつ先生方と切磋琢磨できることに期待感がふくらみます」「経験年数、立場（現職、研究者等）を問わず、世代を超えた先生方の心をひとつにし、未来の九州の道徳教育を発信し、未来の日本の子どもたちへの道徳教育に向け、全力で取り組みましょう」など、期待感の高さが伺える。

次期学習指導要領改訂に向かうこの機に、本学会としての理念、理論と実践の継承、そして、次世代育成をもとにした新たな視点を取り入れた持続可能な支部活動をめざしたい。

（木下 美紀）

文部科学省における道徳教育の新しい動き

前号に続き、文部科学省「道徳教育アーカイブ」の授業映像のうち、令和5年度に収録した中学校における授業映像の概要をお知らせします。

○中学校

第1学年

内容項目：A　節度、節制

指導のポイント

・授業のねらいに迫るため、生徒の発言に対して、教師が適宜さらに発問や声かけを行い、生徒の多様な考えや気付きを引き出すことを通して、生徒が自分自身の問題として心身の健康の促進を図ることについて考えを深めていく授業。

内容項目：B　思いやり、感謝

指導のポイント

・道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れた授業。

・ICT端末を活用し、生徒相互の対話の時間を確保したり、生徒一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子等を1単位時間のみならず継続的に蓄積したりする授業。

・ICT端末の活用の補助、役割演技の補助、生徒への声かけ等、ティームティーチングによる授業。

第2学年

内容項目：C　家族愛、家庭生活の充実

指導のポイント

・生徒の思考に沿った発問や生徒相互の考えを深めるICT端末を活用した話合いにより、「家族の在り方」について、生徒が自分自身の問題として多面的・多角的に考える授業。

内容項目：C　国際理解、国際貢献

指導のポイント

・ICT端末を活用して、生徒一人一人が複数の視点から考えたことを他者と共有し、それをもとに交流することで、「国際理解、国際貢献」について多面的・多角的に考えたり、考えを深めようとしたりする授業。

第3学年

内容項目：D　生命の尊さ

指導のポイント

・ICT端末を活用し、生徒が、多様な他者の考えに触れ、さまざまな視点から生きるということについて考えようとする授業。

・生徒が自分自身の生命に対する考え方や態度を振り返り、一人の人間としてこれからどう生きていくか、考えを深めようとする授業。

一事例につき、三十分弱の授業映像及び十五分弱のインタビュー動画のセットとして編集しています。インタビュー動画の最後にインタビューの内容をまとめたスライドが入っています。すべての事例でICT端末を活用しています。各種研修など様々な機会で活用していただけると幸いです。

（教科調査官　井上 結香子）

常設委員会からのお知らせ

編集委員会

編集委員会では、平成6年度も本学会の学会誌『道徳と教育』の編集・発刊を行う予定です。

以下、『道徳と教育』第344号（令和7年3月刊行）に関する執筆要領についてお知らせ致します。

1　『道徳と教育』第344号（令和7年3月刊行）の投稿論文の締切日は、令和6年9月30日（必着）とする。投稿資格は、日本道徳教育学会会員であり、令和6年9月30日までに当該年度の会費を納入している者とする（単著、共著にかかわらず、著者は本学会の会員でなければならない）。

2　投稿は学会ホームページ掲載の「学会誌執筆要領・投稿規定」に基づいて行うこととする（※令和4年4月改正。引用・参考文献の表記法を変更しているので、論文執筆時には必ず確認すること）。

3　投稿論文は「研究論文」「実践研究論文」「研究ノート」の3種類とする。

4　投稿論文原稿の字数は、本文、図、表、註、引用文献を含めてA4版横書き10ページ以内（全ページ、1ページを40字×40行以内で作成すること）とする。

5　投稿論文には、以下の別紙を作成し、必要事項を記載して添付することとする。

別紙1：論文の種類・氏名・題目・所属・連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

別紙2：論文の種類・題目・キーワード（3～5個程度）・和文要旨（400字以内）・英文題目・英文要旨・英文キーワード（英文は、編集委員会に依頼することができる）。

別紙3（該当者のみ）：投稿論文に関連する業績の報告

投稿論文に関連する内容の論文等（口頭発表を除く）を公表した実績がある場合、「該当の論文等の題名、掲載誌、掲載年、本論文との相違点」を報告することとする。なお、「関連する内容」とは、主題の類似する研究、同一の実践事例（授業・研修等）や調査データ・資料を用いた分析等を指す。

投稿規定に沿わないと編集委員会が判断した投稿論文原稿は、受理しない。

6　投稿の際には、論文原稿（4部：正本1部、コピー3部）、別紙1（1部）、別紙2（4部）、別紙3（該当者のみ4部）を作成し、「投稿論文チェックシート」と共に提出するものとする。審査に公平を期するため、論文原稿・別紙2及び3には氏名・所属等を記入しない。

7　『道徳と教育』第344号では、特集「これまでの学習指導要領改訂

の経緯と展望」も掲載する。ただし、本特集は依頼論文等のみで構成する。編集委員会より執筆を依頼された執筆者は、上記「4」と同じ要領で、令和6年10月31日までに投稿する。

8　本文の註記は、「『道徳と教育』執筆要領・投稿規定」の例を参考とするものとする。

9　原稿の提出先及び問い合わせ先

〒195-8550
東京都町田市広袴1-1-1
国士舘大学体育学部　こどもスポーツ教育学科
関根明伸研究室　気付
日本道徳教育学会編集委員会
TEL: 042-736-2308
E-mail: sekinea@kokushikan.ac.jp

※「4」の投稿規定違反（文字数あるいは行数の違反）のため、残念ながら不受理となってしまうケースが年々増えています。自由投稿論文等の提出の際には、プリントアウトし、最終チェックされることをお勧めします。

また、原稿の提出は郵送でお願いします。ただし、2次以降の査読審査等ではメールを活用する予定ですので、メールアドレスの記載は忘れずにお願いします。

問い合わせの場合もなるべくメールでお願いします。

会員の皆様の積極的なご投稿を心よりお待ち申し上げています。

（関根 明伸）

企画運営委員会

企画運営委員会は、道徳教育の発展と学会のすそ野を広げるべく、春季・秋季大会の開催地を検討し、各大会の運営委員長と大会テーマに結びつく講演や課題研究等を企画していきます。

第一〇〇回大会以降、ラウンドテーブルが設定され、学会員が主体的に参加・議論できる機会となっています。

今後は、その成果を学会全体に共有・発展させ、大会の更なる質の向上につながるよう取り組んでいきます。

【令和六年度大会計画】

○第一〇三回大会（令和六年度春季）
令和六年六月二十九日～三十日
北陸大学（東風安生運営委員長）

○第一〇四回大会（令和六年度秋季）
令和六年十一月二十三日～二十四日
静岡大学（藤井基貴運営委員長）

【令和七年度大会計画】

○第一〇五回大会（令和七年度春季）
国士舘大学（関根明伸運営委員長）

○第一〇六回大会（令和七年度秋季）
岐阜大学（柳沼良太運営委員長）

【令和八年度大会計画】

○第一〇七回大会（令和八年度春季）
駒澤大学（小池孝範運営委員長）

○第一〇八回大会（令和八年度秋季）
立命館大学（荒木寿友運営委員長）

なお、令和九年度以降の春季・秋季大会は順次お伝えします。

（毛内 嘉威）

研究委員会

研究委員会の役割は、学会としての研究をリードしていくことではありません。むしろ、学会員一人一人の「探求心に火を点ける」ことです。ただ、会員も千名余に及ぶ組織ですので、その個別なニーズに即応することは不可能です。ならばどうするのか？それは、極めてシンプルなことですが、会員一人一人の知的好奇心や探求心に働きかけ、そこに火を点けるような契機となる機会を提供することかと理解しているような次第です。特に本学会は、実践研究者の占める割合がとても高い学会ですので、その事実だけは肝に銘じていく必要があることを踏まえて事業展開して参ります。

そんな前提のもと、研究委員会では今年度事業として以下の2点に注力して取り組みたいと考えています。

Ⅰ　道徳教育実践研究事例の公募

例年通りのことではありますが、会員の皆様の優れた道徳教育実践研究事例原稿の公募を実施します。また、その採用状況を判断しながら昨年度の公募採用原稿も含めて『道徳教育実践研究事例論集』第2集の刊行を目指したいと思います。本年度の原稿締め切り期日は11月末日ですので、会員の皆様におかれましては是非ともご応募いただきたく心待ちにしております。

Ⅱ　オンラインセミナーの開催

会員が通年的に自己研鑽する機会となるようオンラインによるセミナーを継続開催していきます。また、参加が叶わない会員のためにはYouTubeでのオンデマンド配信も行っていきます。

今年度のオンラインセミナーは、以下のような内容で4回予定しております。多くの会員にご参加いただき、熱い議論を期待しています。

①「論文執筆セミナー」7月28日(日)
15時～17時、編集委員会と共催。
テーマ「研究論文の構想から執筆まで」
講師：小池孝範先生（駒澤大学教授）

②「道徳教育実践研究事例発表会」
10月5日（土）15時～17時、
発題者：大橋立明会員（令和5年度事例採用者）
座談会「これまでの採用者を交えて」
当日コメンテーター：杉中康平先生（研究委員会委員・四天王寺大学教授）

③「道徳科授業づくりセミナー」
11月10日（日）午前に四国支部と共催開催を予定しています。

④「道徳教育研究セミナー」3月2日（日）15時～17時
教科教育学コンソーシアム委員会と共催します。

（田沼 茂紀）

広報委員会

広報委員会は、第80号～第83号を発行します。詳しくは、編集後記を。

（島 恒生）

■シリーズ日本の道徳教育への提言

専門免許への展望

佐々木 哲哉

道徳の授業が教科化となり、中学校の「特別の教科　道徳」も六年目を迎えました。教科化以前からみれば、中学校では先生方が道徳授業に取り組まざるを得ない状況になったのは事実です。しかし、現在も道徳の授業を不得意と感じている中学校の先生方は意外に多いのです。「指導書の指導案等で授業をしてみてもうまくいかない。」「考え、議論する道徳までいかない。」「自分の専門教科以外に道徳科まで教材研究をする時間がない。」といった切実な悩みを研究会等で聞くことが少なくありません。

こうした現場の実態をどうすれば改善できるのか。一般教科であれば、一時間目の授業の問題点を次の学級で修正し、その日のうちにマイナーチェンジを繰り返して向上させることができますが、道徳科は週一回の授業で、しかも、その教材が次に使われる可能性は原則三年後なため、授業力が積み重なりにくいのは無理からぬことです。担任が週一回自分の学級のみを教えるのでは、道徳科の授業力向上を図れない問題があるのではないでしょうか。

道徳科は、一般教科とは異なる特別な指導方法が必要です。教えるのではなく、気付かせ、引き出すための手法です。教えるのは一般教科では当たり前ですが、道徳では価値の押しつけ（価値注入：indoctrination）に陥りがちなため、特別の指導方法や技術が必要です。そのために話合いや役割演技や書く活動があるわけですが、これらの方法も一般教科の方法や意味とは全く異なります。公教育の責任からも、道徳科の目的を具現化するためにも、専門免許取得者が授業を行うべきだと考えます。中学校で学級担任が道徳授業をする限り、授業内容の学級間格差が生じ、教育の機会均等も脅かされることになりかねません。専門的な知識や技術を修得した先生が指導するのでなければ、生徒の内面を揺り動かすような授業が展開しにくく、実りある授業にはなりにくいと思われます。

教科化を展望した時期には、専門免許についての議論がありましたが、教育学部の組織の再編や大学における教員確保の問題等が指摘され、見送られたという経緯があります。

一般教科が免許制なのに、なぜ、「特別の教科　道徳」は免許制ではないのでしょうか。道徳を得意としている先生や専門に教えたい先生には専門免許の道を開く構想が必要なのではないでしょうか。

実効性のある授業を確実にするためには、専門的な道徳科の理念や方法論をきちんと学び修得する専門免許制度の議論が必要だと考えます。

（岩手大学）

道徳教育研究・実践の探訪　大学研究室編

児童生徒の学校適応感を高める道徳教育プログラム（PBAOD）の開発

比治山大学　森川 敦子

PBAODとは

私は2012年頃から、本研究に取り組んでいる。PBAOD（ピーバオッド）とは、Program Based Approach by Optimal Design（最適な組み合わせのプログラムを用いた取組）の頭文字をとって命名した言葉で、私達の研究チームが開発してきた児童生徒の学校適応感や規範意識を向上させる道徳教育プログラムである。具体的にはソーシャルスキルトレーニング（以下、SST）と道徳科と学級活動を組み合わせる4～7時間の単線型プログラムによる取組である。

最初はいわゆる中1ギャップの解消を目指して、中学1年生の入学直後の4月～5月に行うプログラム開発からスタートした。年度初めに、中学校の学級担任が行う簡易な道徳教育プログラムによって、生徒の学校適応感や規範意識を高めることができれば、生徒の道徳性の育成はもとより、学級の荒れやいじめ、不登校等の未然防止にもなり、学級づくりにも役立つと考えたからである。

その後、夏休み明けの9月も、学校適応感や規範意識が低下しやすいことから、9月プログラムの開発にも着手した。

順序次第で効果が変わる

いくつかの教材や組み合わせ方を試す中で、大きな発見があった。それは「組み合わせる教材が同じでも、組み合わせる順序によって、効果が全く異なる」ということだ。

実際に検討した例では、自己紹介ゲームや友達づくりのSSTの後に、向社会性を育成する道徳科（思いやり、友情、寛容等の内容）を行い、その後で規範遵守意識を育成する道徳科（規則、集団生活、公正・公平等の内容）を組み合わせると、学校適応感、その中でも特に対人的適応感や、規範意識が向上しやすい。一方、SSTの後に、先に規範遵守意識を育成する道徳科を行い、その後に向社会性を育成する道徳科を行うと、対人的適応感も規範意識もいずれも向上しにくいという結果であった。4月、9月に複数のプログラムで効果検証を行ったが、いずれも同じような結果となった。

年度初めや夏休み明けの不適応は中学1年生に限ったことでないことから、小学6年生、小学5年生と順次対象年齢を拡充し、今年度は小学4年生用のプログラム開発を行っている。

プログラムを通して教師にも変化が

今年度実践を進めている広島県府中町立府中中央小学校の4年生では、ST2時間＋向社会性の道徳科2時間＋規範遵守意識の道徳科2時間＋学級目標づくり（学級活動）1時間（全7時間）の2種類のプログラムを実践し、現在、効果を分析中である。詳細な結果は、日を改めて公表する予定であるが、実践を終えた担任や管理職からは、早速次のような感想をいただいた。

・学級の児童34人を一括りで見るのではなく、ひとりひとりの個性を認めながらじっくりと児童に向き合おうと努めるようになった。

・児童の『自ら伸びようとする意思』がいつもよりクリアに見えてきたような気がする。

・児童の良い姿はすぐ取り上げようと意識するようになった。

開発者としては、嬉しい限りである。

最後に、本稿で紹介したPBAODに興味をもってくださった方は、今年度刊行予定の拙著『児童生徒の学校適応感がUPするPBAODによる道徳プログラム実践集（仮題）』（渓水社）をご参照ください。

SST自己紹介ゲーム

道徳教育研究・実践の探訪　大学研究室編

十文字学園女子大学　浅見 哲也

1　素直な学生に気付かされること

私が勤務する大学の児童教育学科では、必修として三年生で道徳教育を学ぶ。それは学生が中学校を卒業して以来久しぶりに出合う「道徳」である。学生が記憶をたどると、「お話を読んで話し合うのが好きだった」「道徳で発言するのはとても苦手だった」などの声は聞くものの、立場が変わり、教師として道徳の授業の仕方を考えることになると、一様にして「難しい」という言葉が返ってくる。他の教科等以上に授業で目指すべき答えがはっきりしているものがなく、かと言って内容項目を手掛かりとして授業を行うので何でもいいというものでもないところが難しがられる要因の一番に挙げられる。また、授業の発問を考えると、学生の多くは「登場人物はなぜ、そうしたのですか？」「それってどういうことですか」と、ピンポイントで気持ちや考えを問おうとすることが多く見られる。

私自身、こうした学生に直接触れることでとても新鮮な気持ちになる。「道徳の授業は、敢えて誰でも自分自身と重ねて考えられるように、ポイントを広くして発問していたんだな」「ねらいについて深く考えられるようにお膳立てはしているが、最後は子どもに任せているんだな」などと、当たり前のように行ってきたことの意味を改めて確かめることができる。

2　道徳に対する興味や関心を引き出す

本学では三年生からゼミを選択し活動が始まる。とは言っても学生自身にそれほどの道徳教育に対する知識がない中で、先述した必修の授業と同時並行でゼミでの活動が行われていく。そこで四月から夏にかけては、学習指導要領に沿って道徳教育とはどのようなものなのかを説明していく。そのためにも、「道徳性」「内容項目」「道徳的価値」「教材」「ねらい」「主題」という道徳の専門用語をまず覚えてもらう。次に一般的な学習指導過程、指導と評価、指導方法の工夫、全教育活動を通じて行う道徳教育について教える。そして一つの教材を活用して授業を構想し模擬授業を行う。こうした一連の学びの中で、学生がどんなところに興味や関心をもつのかを大切にし、研究に結び付けていきたいと考えている。

3　道徳を学ぶ楽しさと奥深さを伝えたい

お世話になっている学校の先生方の研究会に参加させていただき、道徳教材に興味をもった学生が自作教材を発表させていただく機会を得た。学生にとっては自信に繋がるとともに、学ぶことの楽しさを味わう機会となった。

また、教育実習に行くと、道徳の授業を行う学生からの「お助けメール」が数多く寄せられるようになった。これは嬉しい悲鳴であり、道徳の授業に挑戦しようという学生が増えて応援できるのは、元々小学校の教師としてとても嬉しいことである。こうして教師のたまごが道徳教育について学び、近い将来、教壇に立って未来を創る子どもたちの心を育てることになると思うと、今の仕事に大きなやりがいを感じる。今後もまだ何かできることはないかと、学生と共に課題をもちながら道徳教育を研究していきたいと考えている。

会員の声（私と学会）

社会貢献に資する学会活動

本田 正道

私が本学会に入ったのは、平成二十五年ですので、十年余り前です。それまでは、昭和五十五年に教員になってから、神奈川県横浜市の小学校道徳教育研究会で研究をしておりました。学校現場での教員時代は、学会の活動に興味があったわけでもなく、道徳の授業改善に向けた私自身の個人の技量を上げるための目的で研究をしていたように思います。その間、他都市の道徳を研究している先生方と知り合う機会もありました。しかし、学会の存在を意識したことはありませんでした。

管理職になり、実際に授業から離れ、これからの道徳教育に対する自分の役割は何なのかを模索していた時に、学会を大きく意識させてくれたのがお二人の先輩方です。お一人が本学会の名誉会長である押谷由夫先生、もうお一人が本学会の理事である田沼茂紀先生です。押谷先生には、教員時代から横浜の道徳の研究の在り方だけでなく他の地域の道徳の研究も理解することを広い視点から教えていただきました。先生のお話を伺いながら、全国各地の、世界の国々の道徳教育はどのようになっているのか自分でも研究していこうというきっかけをつくっていただきました。田沼先生には神奈川支部立ち上げの際に、「学会活動は社会貢献活動となることを念頭に置いていかなくてはならない」という話を伺ったことでした。自分にとって社会貢献活動の意義をどこに見出そうか考えていた時に、今までの自分だけの研究から他の人のための研究に変えていくことだと考えました。そのためには支部活動を充実させ、本学会に入り、これから道徳教育の研究に取り組もうとしている先生方を育てるという目的を明らかにさせていただいたと思っています。大変感謝しています。

現在、神奈川支部も十二年目を迎え、コロナ禍を経て、オンラインによる学会活動も進めた結果、会員数も三桁に迫ろうとしています。自分の研究成果を学習会や研究大会で発表する若手も育ってきています。また、支部活動の運営に積極的にかかわろうとしてくれる会員も多くいます。しかし、課題も多くあります。支部も立ち上げ当時の先生方が次々と引退していく中、次代を担う先生方にいかに支部を引き継いでいくのか、支部の会員にはなっているが、本学会の会員にはなっていない会員が多くいること（支部活動で満足してしまっていること）、自分の研究目標を主体的に見つける会員を増やすこと等、様々です。

私も支部長代理として評議委員を拝命しておりますが、十分その役目を果たせてはおりません。これからも社会貢献活動を念頭に、本学会の力になるよう努めていきたいと思います。

（元横浜市立桂小学校）

道徳教育を支えてきた名著 6

『修身教育の新体系』

岩瀬 六郎

大正期から昭和初期にかけて、徳目の注入や教科書中心の修身教育が批判され、これらを克服するために、次々と修身教育に関する改革論が登場しました。『修身教育の新体系』は、昭和初期における修身教育の改革を説いた岩瀬六郎の代表作といえる著作です。

岩瀬六郎は、1894（明治27）年に愛知県で生まれました。1926（大正15）年、岩瀬は、奈良女子高等師範学校附属小学校訓導になります。ここで、岩瀬の教育実践に大きな影響を与えた人物と出会います。同校主事の木下竹次です。名著『学習原論』の著者として知られる木下は、「学習は学習者が生活から出発して生活によって生活の向上を図るものである」という考えを示し、大正・昭和初期において同校の教育実践を先導しました。岩瀬は、このような木下の学習法のもとで学び、修身教育の研究を日々精力的に行っていたのでした。当時、岩瀬の修身教育に関する研究成果は、同校機関誌『学習研究』で発表されていました。このような研究成果の積み上げを経て、修身教育に関する理論と実践を体系的にまとめた著作が、『修身教育の新体系』なのです。

『修身教育の新体系』は、1930（昭和5）年に目黒書店から発行されました。本書は、第1章「修身教育の自覚」から第20章「補充材料指導とその取扱」までの全20章で構成され、総ページ数542ページという大著です。

本書の「序」において、岩瀬は、これまでの修身教育を「主知主義」、「道徳的感情主義」であったと指摘し、より実践的な修身教育の重要性を説いています。本書では、「第2章　道徳的生活の社会性」、「第8章　我が国民道徳の特質」、「第9章　道徳より見たる現代日本の思想界」など、実に多種多様な視点から当時の教育に関する考察がなされています。これらのなかでも、本書の内容について特筆すべきは、修身教育における教材および指導方法に関して、岩瀬の改革論が明確に打ち出されているという点です。

本書のなかで、岩瀬は、国定修身教科書に示されている内容を忠実に教えればよいという考え方に対して、「無責任な考へ方」であり、「熱情の足りない態度」であると痛烈に批判しています。岩瀬は、国定修身教科書の教材のなかには子どもたちの日常生活とかけ離れているものも少なくないことから、このような教科書の教材と日々の生活の指導との結びつきに留意することの重要性を主張しています。このような教材に関する岩瀬の考えについては、「第11章　教材体系の建設」、「第15章　修身書教材の取扱」で詳述されています。

また、本書のなかで、岩瀬は、「生

活を離れて道徳はない」と繰り返し主張しており、この点も特徴的です。岩瀬は、「道徳があって生活がある」のではなく、「生活があって道徳がある」と考えていました。そして、この考え方に基づき、「修身訓練一体の教育」を提唱しました。岩瀬は、「生活」を通して、「道徳的知見」と「道徳的情操」と「道徳的意志」とを常に一体として、より強く、そして、正しく働くように指導することを目指していました。このような指導方法に関する岩瀬の考えは、「第12章　生活本位の修身訓練」、「第14章　意志過程の研究と方法体系の建設」で詳述されています。

本書のなかで示されている子どもたちの「生活」に着目した岩瀬の理論および実践は、現代における「特別の教科　道徳」の授業のあり方、さらには、学校教育全体を通した道徳教育の実践のあり方を考えるにあたり、重要な示唆を与えてくれます。『修身教育の新体系』は、国立国会図書館デジタルコレクションで公開されており、ウェブ上で閲覧することができます。同書発行後、岩瀬は、日々の実践をさらに積み重ね、自身の理論を発展させていきます。岩瀬の理論と実践にご興味をお持ちの方は、同書とともに、『生活修身原論』（明治図書、1932年発行）、『生活訓練原論』（明治図書、1936年発行）を併せて読み進めてみましょう。

（明治学院大学　板橋 雅則）

私の実践　VUCAな時代を生きる子どもたちへ

東京学芸大学附属竹早小学校　幸阪 創平

内閣府は2019年度に「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」を発表した。特に日本の若者の自己実現に関する捉え方は諸外国と比べると特徴的である。

例えば、「自分自身のイメージ」について「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組むか。」という項目について「そう思う」と回答した割合は7カ国中（日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン）最下位であった。さらに、「（自分自身の）決断力・意志力に関する誇り」について「そう思う」と回答した若者の割合も7カ国中最下位であった。

調査結果を問題の背景の一端に据え、本実践は「うまくいくかわからないこと」を乗り越える意欲や決断力に焦点を当てた。変動し（Volatility）、不確実で（Uncertainty）、複雑で（Complexity）、曖昧な（Ambiguity）な時代だからこそ、主体的に自己実現を図っていこうとする内面的資質を育んでいく道徳授業を提案する。

教材にイソップ童話「アリとキリギリス」を取り上げ、続編を自作した。続編では、第1話で反省したキリギリスが心を入れかえ、せっせと働き夢の実現に向け、うまくいくかわからない旅へと出る。しかし、この挑戦は残念ながら失敗に終わるという物語である。さらに、教材には金融教育の視点を取り入れ、第1話でアリが働いて得たものにお金を加えた。下図のように第1話では、お金は真面目に働いたことによって得られる「交換価値」としての位置付けである。キリギリスの行為に関連する価値として「自由と責任」、アリの行為には「努力と強い意志」「節度、節制」が関連する。一方、第2話（続編）では、キリギリスが汗水垂らして得たお金は夢の実現のために自分自身に投資するという意味で「使用価値」としての位置付けである。キリギリスの行為に関連する価値として「自由と責任」「希望と勇気」「節度、節制」が関連する。

私は授業前、先述の内閣府の調査結果にもとづけば、多くの子どもたちが、うまくいくかわからないのに旅に出ることを決断したキリギリスを批判的に捉えると予想した。

さて、実際の授業である。教材提示の後、キリギリスの行為についてどう思うか尋ねてみると「夢の実現のためにお金を使うのは良いと思う。でも、夢が実現できなかったらそれは無駄になるのかな？」という疑問が子どもから投げかけられた。すると、他の子どもから「またチャンスは来るから無駄ではない。」「これは夢の第一歩。」「ずっと頑張ってきたのは経験として残っているから意味がある。」という意見が出された。さらに、「僕はサッカーの試合で連続して負けているけれど、毎回優勝できると信じて頑張っている。」「私はいつも工作していて思うように作れないけれど、好きだから続けていこうと思っている。」などの意見も出された。

今回の授業を通して、子どもの自己実現に対する内にひめた思いに驚かされるとともに、キリギリスの生き方を批判的に捉えると予想した自分自身を恥じた。だから道徳授業はやめられない。

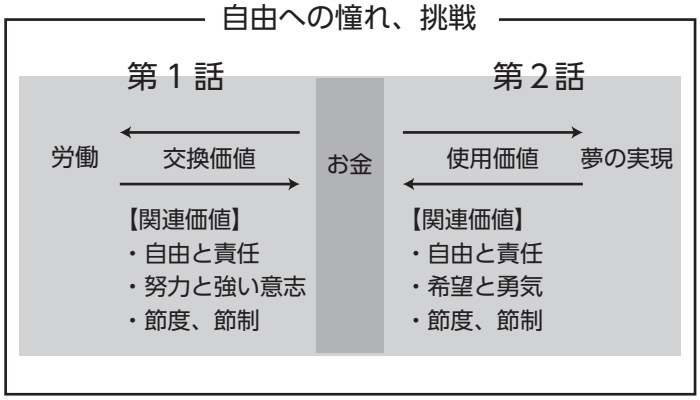

図　交換価値・使用価値としてのお金の位置付け

高等学校における道徳教育（第2回）

「高等学校公民科「公共」における道徳教育①」

飯塚 秀彦

今号と次号では、平成30年告示高等学校学習指導要領（以下、「平成30学習指導要領」）において新設された、高等学校公民科「公共」の概要を確認します。

○中核的な指導の場面

まず、「公共」の教育課程上の位置付けですが、「公共」は公民科の必履修科目（標準単位数2単位）とされ、すべての高校生が履修する科目とされています。また、選挙権年齢及び成年年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、「公共」は「入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させる」こととされています。

次に、高等学校の道徳教育における「公共」の位置付けについて確認したいと思います。「平成30学習指導要領」では、第1章総則第7款において、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」として、公民科の「公共」及び「倫理」、それと特別活動を挙げています。これらの科目等の目標の⑶には、いずれも「人間としての在り方生き方」が掲げられていることが、その理由です。また、「公共」の内容は3つの大項目で構成されています。そのうち大項目Aの⑵は、「公共的な空間における人間としての在り方生き方」とされています。「公共」の内容については、次号で確認します。

○人間としての在り方生き方

「公共」が、高等学校の道徳教育の中核的な指導の場面とされていることの理由として、目標の⑶に「人間としての在り方生き方」が掲げられていることがあるわけですが、ここで「人間としての在り方生き方」について確認しておきたいと思います。

私たちは、日々様々な選択や判断を行っています。今日の夕飯に何を食べようかといったことから、進学先や就職先といった進路選択といった選択や判断もあります。その際、私たちは、なぜ自分がそのような選択や判断をしようとしているのかといった、選択や判断の根拠を問うことをどの程度しているでしょうか。夕飯に何を食べるかの選択はともかく、人生に大きな影響を及ぼすであろう進路選択については、しっかり考えているようにも思われますが、例えば、「自分は何を大切にして生きていきたいか」あるいは「人間として何を大切に生きていくべきか」ということまで考えていたかというと、自身を振り返って心許なくもあります。

「高等学校学習指導要領解説　総則編」の道徳教育の目標中の「人間としての在り方生き方」についての解説の部分では、次のようなことが述べられています。主体的に判断し行動するためには、自分自身にふさわしく、よりよい生き方を選ぶ上で必要な「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」をもたなければならないとしたうえで、「このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うことを通して形成されてくる。また、このようにして形成された生徒一人一人の人間としての在り方についての基本的な考え方が自分自身の判断と行動の選択基準となるのである。」としています。

一方、「公共」の目標中の「人間としての在り方生き方」についての解説では、「現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚については…（中略）…生徒が生きる主体としての自己を確立する上での核となる自分自身に固有な選択基準ないし判断基準、つまり人生観、世界観ないし価値観を形成することを目指すものである。」としています。

以上のことから、高等学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育とされるわけですが、それは「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準、つまり人生観、世界観ないし価値観を形成することを目指すもの」と理解することができます。

次号では、「公共」の内容、大項目Aの⑵「公共的な空間における人間としての在り方生き方」について詳しく見ていくことにします。

（長野大学）

編集後記

2024年度の会報は、第80号～第83号を発行します。

新たに、「高等学校における道徳教育」を4回シリーズで連載しています。高等学校の道徳教育の現状、新設の公民科「公共」とはどのような科目なのか、そして、高等学校の道徳教育をどのように推進すればよいのかなど、小、中学校に比べて知る機会が少ない高等学校の道徳教育を紹介していただきます。

また、昨年度より連載してきた「道徳教育を支えてきた名著」シリーズも、それぞれの研究者がとても分かりやすく伝えてくださっています。

さらに、今号も、大学の研究者や学校現場で実践を積み重ねてこられた先生方から、貴重な原稿を頂きました。深い内容がびっしりと詰まった会報にしていただきましたことに感謝申し上げます。

大学や自治体の教育センターなどでの研究や大学のゼミ活動の様子の紹介などは、大学と教育現場をつなぐ一助になるものと考え、全国の学校現場での優れた実践とともに、積極的に紹介していく予定です。

これからも、どうぞ宜しくお願いします。

（広報委員）